

災害時避難行動要支援者マニュアル



日ごろの備え

災害に備え、準備をしておこう!!

避難行動要支援者（高齢者、障害者など）

●名簿への登録

町が住民会、民生委員の協力を得て作る「避難行動要支援者名簿」に登録し、支援が受けられるようにしておきます。

●訓練等への参加

町や住民会などが行う、地域での防災訓練などに参加し、近所の人と声をかけ合える関係を作っておきます。

●物品等の備え

食料やラジオなど「非常持出品」に加え、車椅子・点字器・携帯用会話補助装置の電池・人工呼吸器非常用外部バッテリー・服用薬など「自分の障害などに応じた必要な品」も併せて身近に置いておく、あるいはあらかじめ準備しておきます。



●自宅の安全対策

家具の転倒防止、ガラスの飛散防止、高所からの落下物防止などの対策をしておきます。また、寝る場所は、倒れてくるものがなく避難しやすい場所におきます。

支援者（住民会[自主防災組織]、社会福祉協議会、民生委員など）

●名簿の確認

町が作る「避難行動要支援者名簿」に基づいて地域の皆さんで相談して要支援者ごとの支援者を決め「個別支援計画」を作成し、支援者同士の役割分担・連携方法を決めておきます。

●支援体制づくり

住民会（自主防災組織）、日ごろから要支援者と接している社会福祉協議会、民生委員など地域に密着した組織が見守り支援等連携した地域ぐるみの支援体制を作っておきます。

●訓練等への参加呼びかけ

住民会等が行う地域での訓練、町が行う避難訓練に参加して避難所までの避難支援方法や避難経路の確認をしておきます。



災害時避難行動要支援者マニュアル

災害が起きた時

安全確保が第一！地域で協力し合おう！！



避難行動要支援者（高齢者、障害者など）

●安全確保

地震がおさまるまで、テーブルの下などで落下物から身を守ります。
火災が発生したり、移動に援助が必要なときは、電話、笛、ブザーで支援者や周囲に存在を知らせます。

●避難

避難が必要になったときは、自宅の火気点検などを済ませ、「非常持出品」を準備し単独で行動せずに支援者等と行動します。

●緊急避難

急な浸水で避難所に避難できないときは、自宅や近くの建物の上層階などに緊急的に避難します。

●情報収集等

テレビ、ラジオ等により気象状況など防災行政無線により災害に関する各種警報を確認します。
自宅周辺の状況が確認できない場合は、近所の人に頼んで確認します。

支援者（住民会[自主防災組織]、社会福祉協議会、民生委員など）

●避難支援

「個別支援計画」や地域ぐるみの支援体制を活用し、要支援者の避難支援を行います。自分の身や家族の安全を確保できたら、自分が担当する要支援者に連絡して一緒に避難します。特に、担当する要支援者が定まっていない人は、必要に応じて他の支援者を手助けします。
寝たきりなどの要支援者は、消防等の公的機関に移動を依頼します。

●情報伝達、安否確認

「個別支援計画」により、支援者は、要支援者への確実な情報伝達・安否確認を行います。災害の状況で安否が確認できない要支援者がいるときは、消防・警察に救助を依頼します。

●病院への搬送等

難病患者および災害により医療行為が必要な場合は、早急に消防等の公的機関に移送の連絡・調整を行います。

